

# 教団新報

定価 1部220円(本体200円+共283円)  
 予約購読料 1年分 共 3,962円  
 紙代のみ 3,080円  
 振替 00140-9-145275  
 本紙を購読ご希望の方は、前金を  
 そえて、お近くのキリスト教書店  
 へお申し込み下さい。  
 教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団  
 169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18  
 日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546  
 FAX03(3207)3918  
 URL http://uccj.org  
 発行人 網中彰子  
 編集主筆 嶋田恵悟  
 印刷所 株式会社きかんし

第43回  
日本基督教団総会

2024年10月29日(火)～  
31日(木)



## キリストの体なる教会の形成

### 機構改定等、課題に具体的に 取り組む総会期に

第43回教団総会が10月29～31日、ホテルメトロポリタンで、開会時、議員総数400名中367名の出席で開催された。冒頭、雲然俊美議長が挨拶し、沖繩教区からの議員がいなくても痛みに覚えることを告げると共に、前総会で選出できず、常議員会で選出した網中彰子総幹事を紹介した。網中総幹事は、「全ての教会、伝道所の礼拝が祝福され、平安の内に礼拝を捧げ続けて行けるよう力を注いで行きたい」と挨拶した。

議事日程承認の中で雲然議長が、北村慈郎教師の戒規についての再検討を求め、再検討を再検討を可能とする規定がないこと、再検討をした場合、



教団三役・総幹事

審判委員会での決定を最終決定とする施行細則と齟齬を来すこと、上程した場合、前例となり、教団の活動の混乱が予想されること等を理由に上程できないことを告げた。「公正、中立でなければ、やり直さなければならぬ」との反対意見がある一方、「審判委員会の決定後、常議員会、教団総会にも諮られており、これを超えて議案を上程することはできない」との賛成意見があった。「全ての議案を上程する」との動議が出され、364名中166名の賛成で否決、原案を200名の賛成で可決した。

議長報告に対する協議では、機構改定については、今総会で審議するのが全体教会としての一体性の

確認だけとなっている状況に対する議員の意見が求められ、雲然議長は、機構改定と切り離して財政削減に取り組んでいること、機構改定については、危機感共有した方が理解は深められなかった。福島原発の核事故と

### 三役再選、選挙方法について協議

諸報告がなされた後、順次、教団三役、常議員選挙が行われた。教団議長選挙において

原案を賛成多数で可決した。議長選挙では、1回目の投票で雲然俊美議長が再選された。

雲然俊美 205票  
久世そらち 145票  
(投票総数364票、無効3票)

雲然議長は、「神の御心と信じ受け止め、地方教会、小規模教会には大きな喜びがあるということとを伝えながら行きたい。機構改定、出版局の課題を優先して取り組むたい。各地の教会、伝道所、学校、団体、施設、それぞれの働きに任せ、互いに仕え合うキリストの体なる教会となることを願う」と挨拶した。

副議長選挙では、1回目の投票で藤盛勇紀副議長が再選された。

藤盛勇紀 198票  
久世そらち 151票  
(投票総数366、無効2票)

【教職常議員】		【信徒常議員】	
武田真治 (関東)	198票	河田直子 (東中国)	201票
藤掛順一 (神奈川)	195票	豊川昭夫 (関東)	199票
服部修 (東中国)	193票	高橋嘉男 (東北)	197票
岡村恒 (西東京)	192票	宮本修 (大阪)	191票
大友英樹 (東京)	191票	◎本城勇介 (神奈川)	190票
東野尚志 (東京)	189票	守安久美子 (東京)	188票
宮本義弘 (東海)	187票	◎土屋芳子 (東海)	187票
◎加藤幹夫 (中部)	184票	◎高花富夫 (東京)	186票
◎岸憲秀 (東京)	184票	◎村瀬明子 (中部)	186票
田中かおる (関東)	180票	中尾暁彦 (西東京)	185票
篠浦千史 (四国)	179票	◎境和彦 (東京)	183票
久世そらち (北海)	175票	佐久間文雄 (関東)	177票
◎小堀康彦 (中部)	174票	稲松義人 (東海)	170票
菅原力 (大阪)	174票		

\*得票順、(◎印は新議員、無印は前総会期から再選)



開会礼拝

藤盛副議長は、「一期だけ」と嘯きながら歩んで来たが、教団の課題に取り掛かったところであることを踏まえ、もう一期、議長を支えて、取り組んで行きたい」と述べた。

書記選挙については、議長・副議長の合議により、黒田若雄書記が推薦され、議場は承認した。

黒田書記は、「少子高齢化、人口減少が激しい高知県で牧師をしていく。地方教会の思いが教団の中に伝わることも意味がある」と思いを述べた。

2年前の高知教会長老会の「私たちが覚悟を決めよう」との言葉が心にある。教会の祈りに支えられて2年間励みたい」と述べた。

常議員選挙では、予備投票を行わず、全数連記の投票で選出することが提案された。この議案と共に、今井牧夫議員が35名の賛同者と共に提案した、常議員選挙を半数連記(信徒、教師共に7名連記)で行う議案を協議した。

368名中165名の賛成で否決、原案を賛成多数で可決した。(新報編集部報)

表された、教団50年デーに基づく予測の通り、教勢が低下していることを指摘し、「経費削減は目標を達成している。DX化(デジタル技術による効率化)等により更なる削減を進める」と述べた。協議では、全ての教師に、ハラスメントに関する講習をすることを求める意見があった。(新報編集部報)

お知らせ  
「教団新報」次号を、12月14日に5026増刊号として発行します。  
総幹事 網中彰子

# 財務関連、教区提案の2議案を否決

財務関連の諸議案は一  
日目から三日目にかけ  
て、選挙や報告会によ  
る中断を挟みながら多  
くの時間をかけて審議さ  
れた。

まず教団歳入歳出  
の2022年度決算  
2023年度決算  
2024年度実行予算  
2025年度原予算が一  
括して上程された。また  
2024年度実行予算と  
2025年度原予算をそ  
れに関連する議案が同  
時上程された。

22年度決算では当期収  
支差額が諸委員会のオン  
ライン併用開催を主な要  
因として717万円余り  
の差益となったこと、株  
式会社SEELSによる  
会館送料未払いが収益事  
業会計に大きな影響を及  
ぼしていること等が報告

された。  
23年度決算では当期収  
支差額に337万円余  
りの差損が発生したこ  
と、出版局に2200万  
円を遺贈会計から資金移  
動して貸付をしたこと、  
SEELSの未収金に対  
して訴訟を検討している  
こと等が報告された。  
24年度実行予算の審議  
の前に、同時上程された  
関連議案「日本基督教  
団『沖縄宣教連帯金』の  
減額分760万円を支出  
する件」(提案者第69回  
大阪教区定期総会)が先  
議された。本議案は、教  
団が2010年度から  
2019年度まで沖縄宣  
教連帯金を減額したが、  
その減額分を2024年  
度分と併せて支出するこ  
とを主旨とする。提案理  
由は「2020年度に宣



報告をする宇田真予算決算委員長(左)、  
鈴木祈部落解放センター運営委員長(右)

わされたほか、雲然俊美  
総会議長に対して減額か  
ら回復へのプロセスを問  
う声が上がった。  
本議案は365名中  
158名の賛成で少数否  
決となり、原案どおり

## 「全体教会としての一体性を確認する件」を可決

教団総会三日目、議案  
第30号「日本基督教団の  
全体教会としての一体性  
を確認する件」が議され  
た。前総会において「機  
構改定の目的と課題を確  
認する件」が可決された  
が、そこで確認されたの  
が、教団機構改定の課題  
として、日本基督教団の  
全体教会としての一体性  
の確立であり、そのこと  
の具体化としての議案で  
ある。議案の提案者は常  
議員会である。

議場から、「機構改定  
のための議案であるとい  
うが、今回機構改定のため  
の議案は提案されてい  
ないがどうということなの  
か」との質問があったが、  
「議案化できなかったが、  
機構改定については今後  
常議員会において議論を  
進めることになってい  
る」と書記が応じた。  
また「この議案は教憲  
をなぞるような内容に  
なっており、教憲に対す

る解釈が含まれている。  
それは教団の多様性を否  
定するようなことにな  
り、議案にそぐわないの  
ではないか」という意見  
があった。同じく反対意  
見として「信仰告白を、  
異なる考え方を排除する  
ために用いるのは違う。  
信仰告白は多様であるべ  
きで、この議案はその多  
様性を否定している」と  
いう意見があった。一方  
賛成意見として、「常議  
員会では、この議案の内  
容は当たり前だとの意見  
もあったが、教団内では  
未受洗者陪餐等、不信感  
を生じさせるような事  
象もある。ここで一体性  
を改めて確認するのは  
有益である」という意見  
があった。採決の結果、  
212名の賛成で議案は  
可決された。  
その後、九州教区が提  
案者である議案第36号  
「教憲9条を改正し、伴っ  
て関連教規条項を改正す

の実行予算案が審議され  
た。  
次に25年度原予算の関  
連として「伝道資金規則  
改定に関する件」(提案  
者第74回九州教区総会)  
が先議された。改定を提  
案する理由として「現行  
の伝道資金制度は全教区  
が同一条件で申請できる  
など公平性が十分に確保  
されていない点が最大の

問題であり、その解決を  
図って伝道資金制度がよ  
り有効なものとなること  
を願う」と説明された。  
主な改定点は「各個教会  
に伝道活動や小規模教会  
援助として交付される伝  
道交付金と教区に伝道方  
策のために交付される伝  
道方策交付金の別を無く  
すこと」、「教区からの申  
請を伝道資金小委員会が

審査した上で常議員会が  
交付を決定する現行の方  
式から、教区内教会の収  
入や伝道圏の面積および  
教区の運営費を反映する  
計算式に基づいて同委員  
会が交付額の原案を作成  
し、常議員会が決定する  
方式に改めること」等  
ある。  
これに対して「審査を  
行うから公平性がある」  
等々の反対意見、「教区間  
の互助こそキリストの体  
なる教会にふさわしい」  
等の賛成意見が交わされ  
た。採決は議場からの動  
議によって無記名投票で  
行われ、360名中賛成  
174名で否決された。  
続いて部落解放セン  
ターの2022年度  
2023年度決算および  
2024年度、2025  
年度財務計画案が上程さ  
れ審議された。  
出版局決算については  
22年度決算では讃美歌の  
価格改定等により850  
万円余りの純利益があっ  
たが、23年度純利益は前

## 秋田集中豪雨、能登半島地震の報告を聞く



松島現地委員長

2日目午後、前総会期  
に発生した、秋田集中豪  
雨、能登半島地震の報告  
会が行われた。  
秋田豪雨について、小  
林よう子奥羽教区議長  
が、多くの支援に対する  
感謝と共に、経緯を述べ  
た。  
続いて、中西絵津子教

援委員長が具体的なこと  
を報告。秋田県は災害が  
少なく経験も乏しい中、  
野田沢SCF主事、東日  
本大震災の際に被災教会  
だった宮古教会の森分和  
基牧師が駆けつけてくれ  
たことを報告。「秋田市  
の中心地が水没したこと  
にショックを受けたが、  
災害に対する当事者意識  
を持ち、自分事として捉  
えることを学んだ。教会  
には力があり、信仰共同  
体として神の国の希望  
喜びを発信できた。暗  
い世の光となることを感  
じた」と述べた。

能登半島地震につい  
て、加藤幹夫中部教区議  
長が、祈りと支援に対す  
る感謝と共に、教区とし  
ての対応を報告した。教  
区が作成していた災害マ  
ニュアルに沿って、初  
期、中期の対応を行った  
こと、現在は、新たに被  
害が報告された魚津教会  
を含めた4教会、関連施  
設の支援、再建を目指し  
て取り組んでいること等  
を報告した。  
続いて、松島保真現地  
委員長が報告。輪島教会  
をはじめ被災教会は、震  
災直後から礼拝を続け、  
1割程である上、9月21  
日に豪雨災害が起り、  
先が見えない状況の中で  
不安という立ちを抱えて  
いる人も少なくないこと  
等を報告。また、能登半  
島は、東京都とほぼ同じ  
面積の中に3つの教団の  
教会が立てられ、それぞ  
れが100年を超える歴史  
を持ち、祈り、支え合  
いながら伝道しているこ  
とを告げ、各教会の被災  
状況を報告。「それぞれ  
の教会の礼拝出席は10名  
前後、教会が無くなれば、  
毎週礼拝し福音を届ける  
皆が失われる。能登から

(新報編集部報)

正教師、補教師という区  
別を廃止し、教師一本に  
することが目的であり、  
その後のことは常議員会  
等で議論するという流れ  
になると考えている」と  
九州教区議長が答えた。  
「補教師はインターンで  
はない。牧会の現場では  
正と補の働きの違いはな  
い。また、主任、担任の  
関係性があるかもしれない  
が、共同牧会者として  
痛みを知っていたらだ  
い故に、この議案には賛  
成する」という意見も  
あった。その後、今議案  
を次回総会に継続するこ  
という動議が出され、修正  
案となったが否決され、  
更にこの議案を常議員会  
付託するという動議が  
出され、修正案となった  
が否決された。その後、  
今議案の取り下げを求め  
る意見が出たが、すでに  
採決に入っているとして  
原案が採決され、否決さ  
れた。  
(小林信人報)

算、出版局の2022年  
度、2023年度決算、  
年金局の2022年度  
2023年度決算および  
2024年度、2025  
年度財務計画案が上程さ  
れ審議された。  
出版局決算については  
22年度決算では讃美歌の  
価格改定等により850  
万円余りの純利益があっ  
たが、23年度純利益は前  
年度比で2800万円以  
上減少し、2000万円  
余りの差損が生じた。定  
期刊行物の売上減少の傾  
向が続いていること、キ  
リスト教学校における讃  
美歌の個人購入が減少し  
ていること、新刊行点  
数は増えたものの既刊書  
の不振が続いたこと等が  
要因だと説明された。  
(米山恭平報)

# 礼 拜 罪の赦しと復活の命を土台に

## 開会礼拝、逝去者記念礼拝、聖餐礼拝

開会礼拝では、加藤幹夫牧師（阿漕教会）がコリントの信徒（千歳栄光教会）がマルコによる福音書20章への手紙（12章27節〜13章3節）から、「愛」と題して説教した。

冒頭、災害、戦争が起こり、教会では教勢の低下や高齢化が進んでいるとし、「私たちは崩壊期を歩んでいる。苦難の中で、人間の力で乗り越えようとする時、神が与えてくださった愛を失って行く」と告げた。

また、総会の主題にある「キリストの体なる教会」とは、十字架による罪の赦しと復活による永遠の命を土台とする信仰告白共同体であり、私たちは「キリストにつながり一つになっている」ことを告げ、コリント教会が派閥に分裂され福音の喜びを失っている中、パウロは、十字架による赦しと復活の命に生きる教会であってほしいという願いから、福音を語り、秩序を整えて行ったことを振り返った。また、13章から「愛の讃歌」が記されていることに触れ、「この愛は、キリストが与えてくださった賜物としての愛」であるとし、教会が、崩壊期にあっても希望を失わないのは、土台となるキリストの愛は決して滅びないからであると語った。

二日目の朝に行われた逝去者記念礼拝では、杉岡ひとみ牧師（阿漕教会）がヨハネによる福音書20章19〜23節から、「赦しに生きる」と題して説教した。

まず、「種を蒔く人のたとえ」において、イエスの言葉を聞く聞き方が問われており、私たちは、イエスの言葉を聞き良い実を实らせる者になりたいと願うが、私たちの歩みは上手く行かないこともあることを告げた。

その上で、子どもが記した神さまへの手紙の中に、6歳の子どもが、「道に落ちた種は鳥が食べて、石地の種は虫が食べて、水溜りの種は魚が食べて、土の種は人が食べて」と述べていた。復活の日、扉に鍵をかけていた弟子たちに、イエスが「平和があるように」と告げ、十字架のしるしとして手と脇腹を見せたことに触れ、結ぶかは皆違う。私たちの状況が良くても悪くても、御言葉の種には豊かな命の可能性があると語った。更には、御許に送った信仰の友も、時かれた種を大切にしながら歩んだことを告げると共に、「天上の友が時かたに種は私たちに引き継がれ、私たちの信仰を強くする。種を蒔く神が共におられることを覚え、それぞれの場所で豊かに実を結ぶよう歩みたい」と語った。

逝去教師165名の名前を朗読し、祈りを捧げた。

三日目の朝に行われた聖餐礼拝では、服部修牧師（番山町教会）がヨハネによる福音書20章19〜23節から、「赦しに生きる」と題して説教した。

冒頭、初代教会の時代、聖餐式の言葉が漏れ伝わり、「十字架の言葉が人の肉を食べるらしい」との噂が立ったことに触れ、知らない人々には不可解な聖餐を、クリスチャンが喜びを持って受け止めているのは、「十字架によって救われた事実があるから」と述べた。

また、復活の日、扉に鍵をかけていた弟子たちに、イエスが「平和があるように」と告げ、十字架のしるしとして手と脇腹を見せたことに触れ、「弟子たちは、十字架の死が赦しであることを忘れ、そのしるしを喜んだ」と指摘した。更に、弟子たちに、イエスさまが「あなた方を遣わす」と告げたことに触れ、「赦された者が、赦しに生きるには、イエスさまが遣わして下さるから」と述べた。その上で、私たちが聖餐にあずかるのは、「私はイエスさまから逃げていた」と認め、「それなのに、十字架によって赦された」と確認し、「私も赦しに生きよう」と遣わされるためと語った。



上から、加藤、杉岡、服部、各牧師

## 第42総会期 常議員会 第13回

# 出版局運転資金3千万円の借入を承認

藤盛勇紀委員長は、制度を開始して10年になり、問題や課題が浮き彫りになってくることを受けて、次総会期に規則の見直しの検討をすることを要望した。

2024年能登半島地震被災教会堂等再建支援委員会報告では、岡村恒書記が、再建支援に関するルールを整えるため、「覚え書き(案)」を作成したことを報告。質疑の中で、高橋潤委員長が、「公平性を保ちつつ、柔軟性を持って取り組むことを目指している」と述べた。

第43回教団総会に際して、準備委員会の報告を承認した後、兵庫教区からは田邊由紀夫委員長が、「按手札執行の指針」を出すべく議論をしてきたが、指針の取り扱いについて再度検討をし、今期の常議員会に提出して公認することには控えることを報告した。

出版局に関して、「局長推薦に関する件」で、雲然議長は推薦者を得ることができなかったことを告げ、次期常議員会に付託することを提案、議場は承認した。「経営改善に関する件」では、第43総会期、常議員会、責任役員会、理事会の役割と責任を明確にしつつ、経営改善の取り組みを進めること、ステアリング・コミッティは終了することを可決。また、「借入に関する件」では、運転資金として3千万円を借りることを承認した。昨年借りた2千万円の返済状況や、今回の借入の内訳を尋ねる問いがあり、吉岡光人出版局理事長は、「833万円の返済が終わっている」、「内訳は、賞与、月々の支払、2名の退職金1500万円」と説明した。

2025年度教団歳入歳出原予算の審議では、「負担金」は減免を行わず、対前年度347万円増額、また、多くの支出項目を前年度予算と同額としつつ、「年金局繰入金」、「他団体分担金」を減額する予算案を承認した。

第43総会期常議員会へ、能登半島地震被災教会堂等再建支援活動、教団出版局業務・経営改善、教団機構改定検討、教団財政問題、沖縄教区との関係回復に取り組むことを申し送ることを可決した。

第13回常議員会が10月28日、教団会議室で常議員28名出席で行われた。総幹事は、「2024年能登半島地震被災教会堂等再建支援委員会」が設置され、救援対策委員会は活動を終え、今後は人道支援のバックアップを行う「能登災害ボランティア窓口」として継続すること等を報告した。

伝道資金小委員会の報告で、藤盛勇紀委員長は、「按手札執行の指針」を出すべく議論をしてきたが、指針の取り扱いについて再度検討をし、今期の常議員会に提出して公認することには控えることを報告した。

出版局に関して、「局長推薦に関する件」で、雲然議長は推薦者を得ることができなかったことを告げ、次期常議員会に付託することを提案、議場は承認した。「経営改善に関する件」では、第43総会期、常議員会、責任役員会、理事会の役割と責任を明確にしつつ、経営改善の取り組みを進めること、ステアリング・コミッティは終了することを可決。また、「借入に関する件」では、運転資金として3千万円を借りることを承認した。昨年借りた2千万円の返済状況や、今回の借入の内訳を尋ねる問いがあり、吉岡光人出版局理事長は、「833万円の返済が終わっている」、「内訳は、賞与、月々の支払、2名の退職金1500万円」と説明した。

2025年度教団歳入歳出原予算の審議では、「負担金」は減免を行わず、対前年度347万円増額、また、多くの支出項目を前年度予算と同額としつつ、「年金局繰入金」、「他団体分担金」を減額する予算案を承認した。

第43総会期常議員会へ、能登半島地震被災教会堂等再建支援活動、教団出版局業務・経営改善、教団機構改定検討、教団財政問題、沖縄教区との関係回復に取り組むことを申し送ることを可決した。

# 社会事業奨励日メッセージ

## 「敬神愛人」の人づくり、社会づくり

今から68年前(1956年)、教団が発行した「基督教新報」の論説の中で、野本教男社会委員長は次のように述べている。「今年の十二月二日は社会事業奨励日である。我々はもともと社会事業に関心を持ち、社会事業者に話をする機会を作り、このために献金をし、又見学する等、その教会の事情に応じて実行して頂きたい。教区は教区内の社会事業の施設や実状等を各教会に知らせて連絡を計ってほしい。この方面に献身する人々が起るよう祈り、協力し、又奨学金制度の活動を希望する」。

あれから68年経った今、教会との連携等、同様

「敬神愛人」の人づくり、社会づくり

今から68年前(1956年)、教団が発行した「基督教新報」の論説の中で、野本教男社会委員長は次のように述べている。「今年の十二月二日は社会事業奨励日である。我々はもともと社会事業に関心を持ち、社会事業者に話をする機会を作り、このために献金をし、又見学する等、その教会の事情に応じて実行して頂きたい。教区は教区内の社会事業の施設や実状等を各教会に知らせて連絡を計ってほしい。この方面に献身する人々が起るよう祈り、協力し、又奨学金制度の活動を希望する」。

あれから68年経った今、教会との連携等、同様

のお願いをしたい面もあれば、かなり変化した状況もあるのではお伝えしたい。

まず、「社会事業」という言葉について。この言葉を使った「社会事業法」は1938年に制定されたが、1951年には「社会福祉事業法」になり、2000年には「社会福祉法」に改名されたので、(概念としては通用するが)制度的には今は存在していない。

少子超高齢社会の到来に備えて、法律が次々に改定され、従来の「生活困窮者のための社会事業法」は、「高齢化する」全ての人のための福祉に位置付けられたのである。

かつて、信仰(祈り)がなければ続けられなかった困難な社会事業は、今では、行政主導の福祉と

に「日本伝道の推進を祈る日」の取り組みを継続することを可決した。

「教規から導き出される『日本基督教団の教師論』と合致することを承認し、『日本基督教団の教師論』と合致することを承認した。公にするための準備、活用の方の検討は、次総会期常議員会に申し送ることとなった。

第43総会期常議員会へ、能登半島地震被災教会堂等再建支援活動、教団出版局業務・経営改善、教団機構改定検討、教団財政問題、沖縄教区との関係回復に取り組むことを申し送ることを可決した。

(新報編集部報)

2024年12月1日

社会福祉法人牧ノ原やまばと学園

理事長長澤道子

▼社会委員会▲

# ウクライナ、ガザ、台湾地震、募金延長決定

9月26日、日本基督教団松本教会にて開催された。



松本教会礼拝堂で

大塚委員による開会礼拝の後、常議員会報告、業務報告が大三島義孝幹事よりなされた。常議員会の下、会堂支援に特化した2024年度能登半島地震被災教会会堂等再建支援委員会の設置が決定した。また、2021年2022年東北地震被災教会会堂牧師館等再建支援委員会の活動を42総会期をもって終了することが決定した。能登半島地震緊急救援募金は、8千万円強がさげられている。

能登半島地震救援対策委員会報告が柳谷知之委員長よりなされ、ポロンティアが不足していることが報告された。主な協議事項は、

2024年度社会福祉施設援助金案内を各教区に送付すること。ウクライナ、ガザ、台湾地震救援募金をそれぞれ2025年3月末まで延長することを決定した。

42総会期を終えるに当たり、以下の申し送り事項を確認した。

- (1)「日本キリスト教社会事業同盟」との関係を保ち、教団との関係がより密になっていくことを望む。
- (2)「社会活動基本方針」を重んじつつ、現代の社会情勢に鑑みた新たな展望を持っていただきたい。
- (3)基地問題・死刑制度・放射能問題・日

本國憲法改悪の問題など、「命」や「平和」に関する課題を継続協議していただきたい。(4)「その他の救援資金」運用に関する規定があるので活用してもらいたい。(5)「全

国社会委員長会議」を開催していただきたい。「全職、名前を載せること」も含めて開催回数についても検討していただきたい。その際に、参加

者名簿には住所を記載せず、所属教区および役職、名前を載せることとする。(6)教団救援対策室及び各教区との緊密な連携をもって今後予想される複合災害に対応してい

ただきたい。災害掲示板やBCPなどについても共有できると良い。柳谷委員長の祈りをもちて閉会した。(大塚啓子報)

たこと。また任務については、主として在日韓国朝鮮人の人権問題に関わる社会活動を行うこととし、RAIR(在日韓国人間研究所)が関わる集会や全国キリスト教学校人権教育研究協議会主催の人権セミナーに連携していくこと。また外キ協に

## 在日韓国朝鮮人連帯特設委員会

## 次期委員会への申し送り事項を確認

10月1日、オンライン会議で第4回在日韓国朝鮮人連帯特設委員会が開

会。今回は、はじめに金性濟氏(前日本キリスト教協議会総幹事)より、「パ

やハイトスピーチ等の民族差別に対してキリスト者としての様に向き合

回全国キリスト教学校人権教育セミナーが開催された。当初、豊川昭夫委員を派遣する予定だったが、日程的に無理があり、

開催される第39回外キ協全国集会は、次期委員が組織される前に開催されるので宮本現委員長を派遣することに決定。②次

尚、今総会期は、4回の委員会全てオンラインで開催した。(豊川昭夫報)

## 「隠退教師を支える運動」全教区推進協議会

## 「運動の輪を広げよう」をテーマに

「隠退教師を支える運動」全教区推進協議会が10月18日、教団会議室に

おいて対面23名、ズーム7名の参加、テーマを昨年度に引き続き「運動の

輪を広げよう」を掲げて開催された。

近況(昨年度決算報告等)を伺い、質疑応答をもって午前のプログラムを終了した。

その後、各教区・支区推進活動の報告を推進員より受け、午前中に指摘された諸課題「献金額減少・参加教会・伝道所の

各教区独自の報告は小委員会にとって審議のスピードを遅らせる要因に

ある。そのためには、議題山積の常議員会ではあるが、大切な役割を秘めて

協賛会に先立ち開会礼拝が捧げられ、網中彰子

午後、全体協議に先立ち、滝川英子、小笠原務

隠退教師を支える運動「私たちのビジョン」を唱和、閉会祈祷会をもって散会した。(鈴木秀信報)

## 伝道資金小委員会

## 10年が経ち、制度の課題と向き合う

10月4日に教団会議室にて第4回伝道資金小委員会(以下、小委員会)が開催された。今

3名の教区議長で構成される。伝道資金とは、教団全体では把握しにくい各個

総会期の最後の委員会は2025年度年度の伝道資金申請書を精査し、

2年間、計4回開催されたこの小委員会は、常議員会で検討された伝道資金の運用や規則・規約

2024年度の使途報告において各教区に要請・要望・確認事項を共有す

伝道資金制度が始まって早10年。その間に大小様々な課題が浮かび上がった。事務的なことで

委員構成は、総会副議長、常議員1名、宣教委員長1名、伝道委員長1名と常議員会で選ばれた

多くの課題があるが、小委員会には各教区の特徴や年間の動きをできるだけ理解し、伝道資金がその目的に沿うように名論

であった。委員構成は、総会副議長、常議員1名、宣教委員長1名、伝道委員長1名と常議員会で選ばれた

多くの課題があるが、小委員会には各教区の特徴や年間の動きをできるだけ理解し、伝道資金がその目的に沿うように名論

多くの課題があるが、小委員会には各教区の特徴や年間の動きをできるだけ理解し、伝道資金がその目的に沿うように名論



対面とズームを併用で

初めに推進委員、17教区推進員、陪席者の紹介、雲然俊美教団総会議長より当協議会への心温まるメッセージが朗読され、

2023年度事業および決算報告、2024年度計画額について山田昌人事務局長より報告がなされた。また中川義幸年金

局理事長より教団年金の力強く語った。

### ベルリン宣教会創立200周年を祝う 20カ国から47名が参加



左から、東アジア担当者フセット牧師、秋葉牧師、筆者

9月13～14日、「ベルリン宣教会創立200周年 (200 Years Berlin Mission)」を祝う会議が、ドイツ・ベルリン市の宣教会本部を会場に、「義の実は、平和をもたらす人たちによって平和のうちに蒔かれる」(ヤコブ3・18)の聖句を掲げて開催された。

協力関係にある教会からは、アメリカ、全欧州、パレスチナ、インドと東北アジア、北中米の20カ国から47名が参加し、私は日本基督教団を代表した。これに加えてドイツの関連教区から9名の代表者が、ベルリン宣教会およびゴスナ宣教会から14名の牧師たちが、そして9カ国から13名のボランティアが会議を支えた。

ベルリン教区監督のU・トラウトヴァイン牧師によるキーノートスピーチでは、社会が二極化する中で教会は立場の異なる人々を「橋渡し」する役割を担うこと、移民たちが平和の証人である限り彼らの異なる信仰を尊重すること、また世俗化と過疎化が進行する環境にあって、教会共同体の新しいあり方を通して社会正義を模索することなどが語られた。シンポジウムでは米国、南アフリカ、聖地とヨルダン、ポーランド、韓国の代表者たちが、キリスト教宣教と脱植民地化の課題について多角的に論じた。参加型のワークショップでは「地域」別と「主題」別のものが開かれた。後者について、私は「多様性と差別」に参加した。会議と展示を通して、西欧型のキリスト教宣教が各地で多様な様相を示し、それゆえ「脱植民地化」の課題もまた複雑であることを再認識した。

宿泊先はボンヘッファー・ホテルであった。1989年11月、ベルリンの壁が落ちた後、旧東独の共産党政権と民主化勢力が、教会指導者の司会のもと、最初の民主的選挙を行うための「円卓」会議を開いた場所である。会議前夜にはC・シュテープライン監督主催の晩餐会に招かれ、会議後の主日には、秋葉=クレマー睦子牧師が働くベルリン日本語教会を訪ねて説教奉仕を行った。

(廣石 望報)



東梅田教会にて

2024年度カルト問題全国連絡会が、10月3～4日にかけて、東梅田教会を会場に開催された。

まず、岸憲秀代表世話人(宣教委員長)による挨拶ののち、講演I「統一協会被害の実態について学ぶ」

一協会被害の実態について―信仰選択の自由の侵害―と題し、勝俣彰仁弁護士と川井康雄弁護士による講演があった。旧統一協会の行動がなぜ問題なのかについて、弁護士として成し得ることのできる務めについて、実例を取り上げながら丁寧に講演がなされた。

講演後の質疑応答も活発なものとなった。特に旧統一協会に対する宗教法人解散命令請求がなされている現状と展望についての質問があり、この問題を法的な側面から回答されることで、理解を深める機会となった。

講演Iに続く講演II「あなたのマインドコントロール」は、村田敏教師(周防教会)が担当した。カルト対策に全く経験のなかった村田氏がカルト宗信者に接していくなかで、カルト当事者のマインドコントロールを解くというよりは、実は援助者である自分自身にどのようなマインドコントロールに気がつかれているのか、カルト問題について、相談業務のための協力体制が構築できているかについての、具体的な協議がおこなわれた。

(齋藤 篤報)

### 「障がい」を考える小委員会

## 「カナンの園」の各事業所を見学

10月7～8日、第4回委員会を開催。様々な施設・学校・職場を分散させ、地域と深い繋がりを



奥中山学園

持ちながら、知的障がい者を受け入れている社会福祉法人「カナンの園」の各事業所を、専門委員佐藤真名氏の案内で見学した。一日目は、盛岡市。青果作業・袋詰め作業等を行っている「ヒソプ工房」と菓子・ケーキ等を製造・販売している「となんカナン」を見学。併設されているカフェで

休憩し、二戸郡へ移動。滞在先のホテルにて協議の時を持った。2日目は、「カナンの園」の障がい児入居施設「奥中山学園」に集合。1946年に入植した奥中山開拓団の団長、副団長、事務局長の3人がキリスト者であったことから始まる「カナンの園」の歴史を佐藤氏から聞き、5棟の一戸建て小舎と自活訓練棟を見学した。

その後、発泡スチロール・PETボトルの再商品化事業を行う「ウィズ」へ寄り、知的障がいを持つ生徒の特別支援学校「三愛学舎」へ移動。「キリスト教精神に基づき、社会の中で自立的に生活できることを目指し、本科3年、専攻科2年の青年教育が行われている」との説明を受けた。地域に点在している「カナンの園」のグループホームの前を通り、全国のキリスト教主義学校から「みことばせんべい」の注文が殺到している「ジャローム」、1000斤の食パンを毎朝スーパリーに届けている「カナン牧

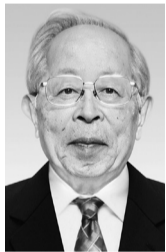
(徳田宣義報)

### 事務局報

勇 文人(富山二番町教会)



主任担任教師) 24年10月2日逝去、63歳。新潟県生まれ。99年東京神学大学院院修了、同年より輪島、若草、富山二番町教会を教会。遺族は妻・勇智子さん。定立 守(隠退教師)



24年10月21日逝去、95歳。東京都生まれ。64年受允、同年より77年まで青山学院大学に務める。遺族は妻・久守和子さん。

補教師復帰 見城康佑 (第13回常議員会承認)

教師異動 宇都宮東辞(主)森田泰司 就(代)菅家英治

神の愛キリスト

辞(代)小池正造

就(代)小池与之祐

井草 辞(主)布村伸一

就(代)石田真一郎

高井戸 辞(代)岩田昌路

就(主)布村伸一

いずみシオン 辞(主)井口拓人

就(代)迫田満寿枝

那覇相愛辞(代)野間光頭

下石神井辞(主)新佐依子

就(代)古賀 博

遠野 辞(主)森美由紀

辞(代)飯塚拓也

守谷 就(主)安東 優

大河原 就(代)池田春善

新潟信濃町 辞(代)菊地恵美香

就(主)森田泰司

青山 就(代)黒米忠一

教師隠退 斎藤一男、斎藤恵子、

### 『日本基督教団年鑑2025』刊行のお知らせ

日本基督教団年鑑2025年版(第75巻)が発行されましたので、是非お買い求め下さい(定価3,200円+税)。

また、是非アンケート葉書にお答えいただき、当年鑑についてのご感想やご意見をいただければ幸いです。来年4月発行予定の追録をお送りします。

なお、直接お買い求めの場合は事務局総務部までご連絡ください。

Tel 03-3202-0541、Fax 03-3207-3918 e-mail <somu-b@uccj.org>

教会通信先変更

新潟 〒104-0061

東京都中央区銀座4-

2-1 銀座教会気付

大貫 〒285-0834

佐倉市吉見193-

1 佐倉光の子モン

テッソリ子どもの家

気付

伝道報告

七十二人は喜んで帰って来て、こう言った。…イエスは言われた。「あなたがたの名が天に書き記されていることを喜びなさい。」 ルカによる福音書第10章17節~20節



伝道推進室より応援した教会・伝道所

賛美と感謝が溢れる教会

高田教会牧師、新井教会牧師(代務者) 横内 純



新井教会会堂で

2023年度4月より関東教区新潟地区高田教会の主任担任教師、新井教会の主任担任教師代務者を務めている伝道師の横内純です。

日頃、日本基督教団諸教会の祈りの中に加えられていることを神に感謝しています。新井教会は2024年度4月をもって創立116年目となりました。新井教会では1908年7月6日を創立記念日と定めており、これまで日本基督教団の多くの方々の支えがありながら

人が主に励まされて新井教会に集うことができている。2023年度、特に新井教会であった大きな出来事として、現任陪餐会員だった姉妹が12月24日の降誕記念礼拝終了後、病院付属の施設にて天に召されていかれたことです。外部式場で姉妹の前夜式、葬儀、告別式を執行し、御許に行かれた姉妹の平安と残されたご遺族や近しい方々の上に主の慰めがあることを祈ることができました。



キリスト者による狭山要請行動が、9月3日に行われた。午前中に日比谷図書館で、河村健夫弁護士から、「正念場を迎えて狭山第三次再審の現状」との講演を聞いた。河村弁護士は、事件の経過を振り返り、当時、威嚇が失墜することを恐れていた警察の捜査手法が、別件逮捕、手錠をかけた状態で取り調べ、分室での留置等、今では考えられないものが多々

狭山事件要請行動

再審への道が開かれることを求めて

あったこと、更には、否認を続けていた石川一雄さんが、弁護士がほぼ面会できない状況で、「白をしない」と家族が困窮する」と思い込むようにされた中で、自由に至ったこと等を語った。また、複数の証拠にこじつけられた疑いがあり、特に、第三次再審請求で出て来た証拠に関わる資料に、偽造、変造が見られること等を説明した。更に、再審請求については、再審に関する刑事訴訟法の条文は少なく、裁判所の裁量によって決まること、再審請求への扉を開くためには、「事実調べ」の実施が重要であること等を語った。

大学生の頃、選挙でいわゆるウケイス嬢をしたことがある。幼稚園の友人の父親が区議選に出た。文房具店を営む候補の家に幼小時代よく遊びに行き、おしゃべりなので私はキヤードと呼ばれた。選対本部から地域の課題や候補が伝えたい内容が資料として渡される。自己宣伝は苦手がが他者のことを伝えるのは楽しかった。次は衆議院選挙。渋谷のスクランブル交差点近くで選挙カーの上で運動員として手を振っていた。候補の到着が遅れている。応援弁士が交代し



ひととき 与えられ、与える



東中通教会員

奥田俊介さんは、神戸で生まれ育った。幼い時に父母が日本キリスト改革派神港教会で受洗。兄、妹と共に幼児洗礼を受け、高校生の時に信仰告白をした。世界史の授業で「イエスは政治的意図をもって宣教活動をした」とする教師の教えに違和感を持ったこと、死について考えられるようになったことなどが信仰告白に進むきっかけとなった。だが、結婚して子どもが与えられるまでは、義務感から、たまに教会に行く生活だった。少しずつ子どものために教会に行こうと変わっていき、教会学校教師の奉仕を担うようになった。奥田さんの奨励は声が大きく、手も大き

ながら場を繋いでいたが小声で(もう)持たない。代わって。仕方なくマイクを握った。下から視線を感じた。教会の高校生。礼拝後「アミ姉やっちゃん(笑)

誰かがアメンと共に言う普遍性を持つ祈り。救い主に出会ってほしいとの願いもその一つ。教会が様々な人にとっての一時の逃れの場所に留まらず、洗礼を受けて主が永遠に共にいることごとくへ行こうと矢張り、洗いや奉仕により救われる。聖霊の導きにより救われる道、イエスをまを伝えるとき、主の助けによりこれが一番楽しい見せるはず。マイクがあろうとなかろうと。

主の救いを伝える喜び

楽しそうだった」と言われた。政治や経済、社会現象。多様な考えがあり人それぞれ。意見を尊重しながら責任あるあらゆる立場の方が適切な判断ができるよう主の導きを祈る。

(教団総幹事 網中彰子)